

令和元年度第4回大分市子ども・子育て会議 議事録

1. 開催日時

令和元年10月30日(水) 午後1時30分～3時20分

2. 開催場所

大分市役所議会棟4階 全員協議会室

3. 出席委員

古賀 精治会長、仲嶺 まり子副会長、赤峯 慎太郎委員、板井 善江委員、
伊藤 裕司委員、井上 晶子委員、今村 博彰委員、大津 康司委員、小野 昭三郎委員、
定宗 瑛子委員、佐藤 宏明委員、澤口 博人委員、秦 昭二委員、田辺 徹委員、
長田 教雄委員、野崎 弘子委員、平野 昌美委員、淵野 二世委員、吉岡 泉委員

4. 傍聴者

なし

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1) 第3回大分市子ども・子育て会議で出された主な意見について

(2) (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)について

教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保について

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保について

3. その他

4. 閉会

6. 会議資料

次第

資料1 令和元年度 第3回大分市子ども・子育て会議での質疑応答内容(要旨)

資料1(別表) (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)の修正部分について

資料2 (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案)

教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保について

資料3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保について

7. 議事概要

議事(1)第3回大分市子ども・子育て会議で出された主な意見について

<主な意見等>

特になし。

議事(2)(仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保について

<主な意見等>

(委員)

提供体制の確保とあるが、園を増やして対応するのか。それとも、定員を増やして対応するのか。

(事務局)

定員を増やして対応する計画である。

(会長)

定員の拡大を計画しているようだが、保育所や認定こども園開設の新規募集は申し込みが減少している。保育士確保の問題もある。今後も定員拡大は可能か。

(事務局)

ご指摘の通り、新規募集しても中々手が上がらない状況である。そのため、定員拡大は、まず既存の保育所や認定こども園に要請し、それでも足りない場合に新規募集を考えている。今後も、保育の申し込みの状況を踏まえ、随時、見込みの推計をしなければいけないと考えている。

(委員)

1号認定の確保が必要な定員数はマイナスになっているが、足りているということか。

(事務局)

1号認定は、公立幼稚園も含めて13地区公民館区域全てにおいて量の見込みを上回る定員数となっている。そのため、令和2年度以降の確保数は空白にしている。

(委員)

1号認定の定員には余裕があるとのことだが、1号認定の定員の増加につながる保育所等から認定こども園への移行は、今後も推奨するのか。

(事務局)

この計画では、幼児教育・保育については認定こども園、特に幼保連携型認定こども園への移行を推進していく考えである。その点で、現実とのバランスについて考え方の検討が必要だと考えている。

(委員)

令和6年度までの量の見込みとなっているが、計画期間途中での見直しは考えているのか。

(事務局)

計画期間途中の中間見直しは必要があれば行いたいと考えている。

(委員)

待機児童ゼロが希望ではあるが、幼児教育・保育の質も重要である。施設数を増やすだけではなく、現場の質の向上も考える必要がある。

(事務局)

教育・保育のニーズに応えるという市の役割を果たしつつ、教育・保育の質についても考えなければいけない。これまでも議論してきたが、幼児教育・保育施設と共に取り組んでいく必要があると考えているので協力をお願いしたい。

【議事(2) (仮称)第2期すくすく大分っ子プラン(案) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保について】

<利用者支援事業の主な意見について>

(委員)

育児不安になるのは、若年の人や病児、あるいは低出生体重児や多胎児の保護者が多く、そんな人は施設までは行かないことが多い。その場合、保育コンシェルジュは電話やインターネットでの対応ができるのか。また、在宅の病児やその保護者に対して保育コンシェルジュはどのような対応をしているのか。

(事務局)

保育コンシェルジュは、幼児教育・保育施設や子育てサービスの紹介を、主に窓口や電話で相談に応じている。育児不安などは、ファミリーパートナーや保健所などと連携して対応している。

(委員)

市民にとっては、子育てに関する相談の最初の入り口が分かると助かる。ワンストップの部分は

対応できているか。

(委員)

今年度から「母子保健型」として「パパママほっと相談コーナー」を3ヶ所に設置した。これにより、妊娠届出時から子育て期まで関係機関との連携を強化し、お互いの役割を理解した上で支援を図っている。

(委員)

家庭の事情で子どもが認知されていない場合、どうすればよいか。

(事務局)

例えば300日問題のため、戸籍がない子どもがいるが、戸籍や認知の有無にかかわらず、支援体制をとっていきたい。健診や予防接種などの悩みがあれば、保健所へ相談してほしい。

(副会長)

保育コンシェルジュの設置箇所が1カ所となっているが、今後の保育コンシェルジュの育成を考えた時、数を増やしていく考えはあるのか。

(事務局)

現在は、本庁の保育・幼児教育課に2名配置している。窓口に来た保護者に対して、いかに的確に子育てサービスの情報提供ができるかが大事だと思う。そうしたことから、しっかり育成した上で情報提供できるようにしたいと考えている。増員については今後検討の余地があると考えている。

<一時預かり事業の主な意見等について>

(委員)

一時預かり事業(幼稚園型)の量の見込みには、幼児教育・保育の無償化の影響は見込んでいるのか。

(事務局)

幼児教育・保育の無償化の影響は見込んでいないが、今後、大きな変化が出た場合は中間見直しで対応することも検討する。

(委員)

現行計画では、一時預かり事業は「一般型」と「幼稚園型」の名称と順番で掲載されている。次期計画ではどうなるのか。

(事務局)

国の手引きに従い、「一般型」は「幼稚園型を除く」に名称変更し、「幼稚園型」「幼稚園型を除く」の順番で掲載している。順番については検討する。

<延長保育事業の主な意見等について>

(委員)

現行計画では実施施設の割合が書かれているが、今回は確保数となっている。何か理由があるのか。

(事務局)

「地域子ども・子育て支援事業計画」では、確保数を記載するようになっている。ただ、それとは別に、実施施設の割合についても目標として設定している。

<病児保育事業の主な意見等について>

(会長)

実績と量の見込みを比較すると、かなり伸びている。これだけニーズがあるということか。

(委員)

感染症は夏が少なく、冬が極めて多い。年間数にすると、見込みの様な数になるが、冬は全然足りていない。

(事務局)

冬以外の病児保育利用者は少ない。施設側も病児が多い時と少ない時に極端に差があると、看護師、保育士の雇用の関係で経営的にも厳しくなるとの意見がある。また、冬は感染症にかかる人が多くなり、受け入れできなくなるのが現状だ。今後は、隔離室の増加などを進めていきたいと考えている。

<子育て・ファミリー・サポート事業の主な意見等について>

(委員)

活動件数の量の見込みは増加となっているが、援助会員数の実績は減少している。活動件数が増えると当然、援助会員も増えると思うのだが。

(事務局)

現在、依頼会員 1,727 名に対して実利用者が 140 名である。対して援助会員 180 名で全て対応することができる。援助会員の増加の取組については、会員の登録や更新する際に必要な

講習会の開催回数を増やしたり、会員相互の交流会を開催するなど、広報に努めていきたいと考えている。

<放課後児童クラブ事業の主な意見等について>

(委員)

高学年の定員確保についてはどのように考えているのか。

(事務局)

小学校 4 年生以上の受け入れができていないクラブもいくつか存在するので、体制を整備したいと考えている。

<地域子育て支援事業の主な意見等について>

(委員)

不登校の傾向の子どもが非常に増えている。原因は色々あると思うが、一つにはスマートフォンやゲームが見られる。スマートフォンの利用は低年齢化しており、小学校に入学してからの指導では遅い。小学校では入学説明会の際に対策を講じるよう保護者に伝えている。地域の子育て支援事業等の場で啓発していただけるとありがたい。

(事務局)

スマートフォンの低年齢化の問題は各所から報告が上がっている。そのため、各こどもルームにポスターやチラシを掲示して啓発活動を行っている。

(委員)

スマートフォンの使用の実態などの小学校の現状を保育所等が把握できるのが幼保小連携会議の場だと思う。そうした実態を伝えてくれたら、保育所等として保護者に情報提供していくので積極的に声をかけて欲しい。

(委員)

スマートフォンの使用の入り口は保護者だと思う。1 歳 6 か月児健診での情報提供が重要だと思う。加えて幼稚園や保育所等でも情報提供ができればと思う。

(事務局)

1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診の待ち時間にもスマートフォンを利用している子どもがいる。そこで、東部エリアを中心に 1 歳児半健診の受診者にスマートフォンの利用実態のアンケートを行っている。その結果の状況を見ながら、ポスター作成などの指導に生かしていきたいと考えている。

(委員)

スマートフォンの使用については保護者が子どもに危機感をもって教えなければならない。いじめにも大きく影響してくると思う。

(委員)

母親の立場からすると、外で子どもを騒がせてはいけないという地域の厳しい目があり、静かにしてほしいためにスマートフォンを持たせることも多いと思う。確かにスマートフォン使用に関するルールは必要だと思うが、あまり若い保護者を追い詰めたくないとも思う。

(委員)

スマートフォンについて、こういった危険性があるのか保護者自身がしっかり学ぶ必要があると思う。スマートフォンには短所だけでなく、長所もある。保護者が勉強して知識を増やし子どもに教えるなど親子で学ぶ機会を増やしていくことがまずは大事だと思う。